第１号様式（第３条関係）

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査

適　合　証

（依頼者の氏名又は名称）

　　　　　　（登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関名）　印

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務規程に基づき、都市の低炭素化の促進に関する法律第５４条第１項に規定する認定基準に適合していることを証します。

記

１　建築物の位置　　千歳市

２　建築物の名称

３　市街化区域等　　□市街化区域

４　建築物の用途　　□一戸建ての住宅　□非住宅建築物

　　　　　　　　　　□共同住宅等　　　□複合建築物

５　建築物の工事種別　　□新築　□増築　□改築　□修繕又は模様替

　　　　　　　　　　　　□空気調和設備等の設置　□空気調和設備等の改修

６　申請の別　　　　□建築物全体　□住戸の部分のみ　□建築物全体及び住戸の部分

７　認定申請先の所管行政庁名　千歳市

８　適合することを確認した認定基準

　　　　□法第５４条第１項第１号関係

　　　　　 □外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準

　　　　　 □一次エネルギー消費量に関する基準

　　　　　 □その他の基準

　　　　□法第５４条第１項第２号関係（基本方針）

　　　　□法第５４条第１項第３号関係（資金計画）

|  |  |
| --- | --- |
| 技術的審査依頼年月日 | 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 認定申請予定日 | 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 適合証交付年月日 | 　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 適合証交付番号 |  |
| 審査員氏名 |  |

注１　この様式によりがたい場合は、この様式に準じた別の様式を使用することができます。

第２号様式（第８条関係）

取下げ届

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者（申請者）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

次の認定の申請を取り下げたいので、千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第８条の規定により届け出ます。

記

１　申請年月日

　　　　　　　年　　　月　　　日

２　確認の特例の有無（法第５４条第２項の申し出）

　　　　　　　有　　　無

３　申請に係る建築物の位置

４　取下げ理由

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
| 年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
|  　　　係員名 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

第３号様式（第９条関係）

取りやめ届

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者（認定建築主）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

低炭素建築物新築等計画に基づく次の建築物の建築工事を取りやめたいので、千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第９条の規定により届け出ます。

記

１　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第５４条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　取りやめ理由

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
|  年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
|  　　　 係員名 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　届出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

第４号様式（第１０条関係）

工事完了報告書

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者（認定建築主）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

低炭素建築物新築等計画に基づく建築物の建築工事が完了したので、千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第１０条第１項の規定により次のとおり報告します。

記

１　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）番号　　　　　　第　　　　　　　号

２　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）年月日　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第５４条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　低炭素建築物新築等計画に基づき建築物の建築工事が完了したことを確認した建築士

　【資　　格】　　 （　　　）建築士（　　　　）大臣・知事登録　第　　　　　　号

　【氏　　名】

　【建築士事務所名】（　　　）建築士事務所 （　　　　）知事登録第　　　　　　号

【所 在 地】

７　低炭素建築物新築等計画に基づき建築物の建築工事を実施した施工者

　【資　　格】建設業許可（　　　　）大臣・知事 （特定・一般）建設業　第　　　　　号

　【営業所名】

　【所 在 地】

８　工事中の軽微な変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
|  年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員名 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

３　「８　工事中の軽微な変更の内容」は、別紙とすることができます。

第５号様式（第１０条関係）

認定低炭素建築物新築等計画状況報告書

　　年　　月　　日

千歳市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者（認定建築主）

　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

都市の低炭素化の促進に関する法律第５６条の規定により、報告の求めがあった認定低炭素建築物新築等計画に基づく低炭素化のための建築物の新築等の状況について、千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第１０条第２項の規定により次のとおり報告します。

記

１　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第５４条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　低炭素化のための建築物の新築等の状況

|  |
| --- |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※ 受付欄 | ※　決 裁 欄 |  |
|  年 月 日 |  |
| 第 　 号 |
| 係員名 |

注１　※印欄は、記入しないでください。

２　報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

第６号様式（第１１条関係）

認定しない旨の通知書

第　　　　　　号

年　 　月 　　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

別添の低炭素建築物新築等計画認定申請書及び添付図書に記載の計画は、下記の理由により、都市の低炭素化の促進に関する法律第５４条第１項の認定をしないことに決定したので、千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第１１条の規定により通知します。

　　　なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　申請年月日

２　申請者の住所

３　申請に係る建築物の位置

４　理由

第７号様式（第１２条関係）

改善命令書

　　第　　　　　　号

年　　 月　 　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

次の低炭素建築物新築等計画について、都市の低炭素化の促進に関する法律第５７条及び千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第１２条の規定により、次のとおり改善に必要な措置を命じます。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第５４条第２項の申し出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　命ずる措置

７　改善の期限

第８号様式（第１３条関係）

認定取消通知書

　　第　　　　　　号

年　　 月　 　日

　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千歳市長　　　　　　　　　印

都市の低炭素化の促進に関する法律第５８条の規定により、次の低炭素建築物新築等計画の認定を取り消したので、千歳市低炭素建築物新築等計画の認定等に関する要綱第１３条の規定により通知します。

なお、この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、千歳市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市を被告（市長が被告の代表者となります。）として札幌地方裁判所に提起することができます。なお、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。

記

１　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）番号

　　　　　　　　第　　　　　　　号

２　低炭素建築物新築等計画の認定（変更認定）年月日

　　　　　　年　　　月　　　日

３　確認の特例の有無（法第５４条第２項に基づく申出）

　　　　　　　　　有　　　無　（確認年月日・番号　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　認定に係る建築物の位置

５　認定建築主の氏名

６　理由